

## 平成28年2月定例教育委員会会議録

平成27年度塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、平成28年2月19日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 3月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について

#### 4 議 事

- 議事第1号 平成28年度に使用する小学校特別支援学級用教科用図書の採択について  
<非公開>  
議事第2号 市立学校職員に対する指導上の措置について<非公開>

#### 5 その他

- その他第1号 教育委員会関係例規制定及び改正（案）について<期間限定非公開>  
その他第2号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則  
その他第3号 塩尻市学校運営協議会規則  
その他第4号 塩尻市教育センター事業運営要綱  
その他第5号 塩尻市中間教室事業運営要綱  
その他第6号 塩尻市教育委員会共催及び後援に関する取扱要綱  
その他第7号 塩尻市教育相談員設置要綱の一部改正  
その他第8号 平成27年度教育委員会関係補正予算（案）について<期間限定非公開>  
その他第9号 平成28年度教育委員会関係予算（案）について<期間限定非公開>  
その他第10号 平成28年度教育委員会関係行事等予定（案）について

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	林 貞 子
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
教育長	山 田 富 康		

#### ○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長	中 野 昭 彦	市民交流センター次長 (交流支援課長)	小 松 秀 樹
子育て支援センター所長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

教育総務課課長補佐 (学校支援係長)	太 田 文 和	教育企画係長	米 窪 昌 紀
平出博物館係長	小 松 学		

1 開会

**小澤委員長** こんにちは。ただいまから2月の定例教育委員会を開会いたします。センター長さん、平出博物館長さんが欠席であり、代理の方が出席してくださっています。また、石井さんは、今日、京都へ出張であり遅れて来ると、こういう連絡をいただいております。御承知おきいただきたいと思います。

2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

**米窪教育企画係長** 前回1月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしく願いいたします。

**小澤委員長** そのようでよろしいでしょうか。お願いします。

3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いします。

**山田教育長** どうも、こんにちは。2月も後半を迎えて、今年度も残り少なくなってきました。教育委員会の取り組みも、いよいよ本年度のまとめと次年度の準備の時期を迎えております。

今月の前半、市内各校の校長先生方と管理職評価の最終申告面談を行いました。今年度の重点として目標を持ち、取り組んできたことを総括いたしました。取り組みの成果と課題については、各校で共通する内容もありますので、初めにそれを報告したいと思います。その後、先日行われました子育て支援ネットワーク講演会について、概要を報告いたします。

初めに、校長先生方と最終申告の内容について触れます。この面談ですけれども、年度初めの今年度の目標を共有するための面談と、中間での経過報告面談を経た上で行ったもので、1年間の学校運営の成果と次年度への課題を明確にし、次年度のグランドデザイン立案に生かすために共有する機会といたしております。

まず、学習指導や学力向上への取り組みについてでありますけれども、各校で授業改善や教職員及び児童生徒の意識変革、また家庭学習のあり方の検討、補充学習の推進などを全校体制で進め、確かな学力向上に向けてきたという成果が上がってきております。反面、個々の教職員間では取り組みにばらつきがあり、個別の対応が必要なこと、また、個々の子供の習熟度に対応したきめ細かな指導の必要性などが課題として残っております。生徒指導につきましては、教職員と児童会、生徒会との一体とした取り組みにより、挨拶や生活習慣の向上、清掃の取り組みの向上などが成果と

してあらわれてきております。また、丁寧な児童生徒理解と問題の早期対応により、重篤ないじめや非行行為などが少なかったことが、成果として上げられております。一方、不登校については、状況の改善が多く見られたものの、30日以上欠席の児童生徒がふえる傾向にあります。さらなる早期対応や、チームによる支援の充実による改善が課題となっております。

配慮を要する児童生徒の支援につきましては、個々の持つ特性や状況、指導の方向を共有し、チーム支援が進んだことにより、安定した生活に結びついているという成果が出ている一方で、児童生徒理解が十分でないために早期適正な支援に結びつかず、今も課題が残っていたり、保護者と協力したきめ細かな個別の支援に結びつかずなかつたりする事例があることは、課題となっております。

コミュニティ・スクールへの取り組みにつきましては、職員や地域の意識が高まり、よりよいコミュニティ・スクール目指してスタートを切ろうとしている学校が多くあります。一方、形としては整ったけれども、子供の成長に結びつけるまでの取り組みの見通しに不安があったり、地域の特色に合ったコミュニティ・スクールづくりへの試行錯誤や模索の時間が必要と考えたりする校長もありました。コミュニティ・スクールにつきましては、次年度より即スタートするものでありますけれども、それぞれよりよいコミュニティ・スクールをつくっていく経過、道筋を大事にしていきたいなど、そのように思っております。

以上、概略を報告いたしましたけれども、それぞれの課題につきましては、今後も十分な相談また支援をしながら、次年度のグランドデザインに位置づけ、解決を目指し、具体的な実践に結びつけていきたいと考えております。

次に、子育て支援ネットワーク会議の講演会についてであります。先日12日に行われました。本市では来年度から、ほっとスマイル育児支援事業を展開いたします。この事業は、これまで縦割りで取り組んできたことの弊害を少なくして、健康福祉部、こども教育部、子育て支援センターが協働し、安心して妊娠、出産、子育てができるよう身近な地域で相談に応じ、必要に応じてさまざまな機関とサービスをつないで切れ目のない支援を行って、元気っ子応援事業に直結させていくものであります。これまで念願してまいりました妊娠期から出産、子育て、教育へと切れ目のない包括的な支援体制が整う第一歩となるわけであります。今回は、この事業を実のあるものとするべく、先進地であります三重県名張市の担当保健師を講師に招き、ネットワーク担当者の研修を行ったところです。この事業を通し、1人1人の育ちに丁寧に向き合う子育て、教育を進め、全ての子供がその子らしく、よりよく自立できるよう向き合っていきたいと思っております。

それでは、本日は議事その他が多くなっておりますけれども、よろしく願いをいたします。以上で、私からの報告を終わりといたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。ここで御質問ありますか。いいですか。それでは、討議の中でお聞きいただければと思います。次に進みます。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** 報告第1号、主な行事等の報告であります。資料の1ページから5ページまで、たくさん行事を開催していただきました。最初に、事務局のほうから補足等ございましたらお願いします。次長お願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、こども教育部の関係は1ページの一番上、塩尻市コミュニティ・スクール研修会をお願いいたします。1月14日の木曜日にえんぱ一くの3階多目的ホールで開催いたしました。講師は、文部科学省から招いたコミュニティ・スクールマイスターの大山賢一先生でございます。この4月から、本市でコミュニティ・スクールが立ち上げになるわけですが、それに向けて上越市の先進的な取り組み事例などを中心にお話しいただき、参

加者の皆さんからは、大変わかりやすく全体像が見えてきたという高評価をいただいたものであります。参加者数は134人で行いました。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。お願いします。

**掛川子育て支援センター所長** それでは、3ページをお願いいたします。一番上の母乳・ミルクについて話そうです。年に2回行っている講座の2回目ということになります。申し込みのときに、こんなことを聞きたい、話したいということを取り組みして、その内容に合わせた内容になりました。母乳が出るメカニズムから卒乳まで、参加者の知りたいことを話し合うことができ、参加者の満足度は高かったと思います。以上です。

**小松市民交流センター次長（交流支援課長）** それでは、5ページ、お願いいたします。えんぱーくたんけん新聞づくりでございますが、小学生を対象に、信濃毎日新聞長野本社の御協力で3人の記者に来ていただきまして、子供たちに新聞づくりから記者の仕事等の話をさせていただきまして、その後、えんぱーくの中で、自分でテーマを決めて見出しをつくって探検をしながら新聞をつくりました。えんぱーくの職員や来館者にそれぞれ質問をして記事をつくって、それぞれすばらしい新聞をつくり上げました。中には見出しを、えんぱーくのえんを縁結びというふうに結びつけまして、縁結びの建物というような見出しでつくった子供もいまして、記事を見てれば、私たちが発見しないようなことまで記事にさせていただきました。また、2月27日には、信毎でも取り上げていただくことになっております。また、担当者が才教学園の先生と知り合いということもありまして、塩尻から通っている子供も何人か参加していただきました。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。それでは、委員の中から参加された中での感想、意見、あるいは御質問等々ありましたらお寄せください。どうぞ。

**小島委員** 2月5日金曜の子育て支援センターおさがり会についてですが、私、支援センターの入口にポスターが張ってありましたので、どのくらいの方が来てくださるのかなと思っていたら、198組ってすごいですよね。私、びっくりして、こんなにたくさんの方が来てくれてうれしく思いましたし、良い企画だと思いました。これで終わりではなくて年に1回か2回、これからも継続してやっていただけたらと思います。以上です。

**掛川子育て支援センター所長** 年に2回ずつさせていただいております。

**小島委員** そうなんですね、よかったですと思いました。

**小澤委員長** 参加者は幼児の保護者でしょうか。

**掛川子育て支援センター所長** お母さんたちなので、198組なんですけれど、その1枚の整理券に3人だったり4人だったりするので、数的にはすごくたくさんなんですけれど、整理券は198枚出しましたということ。

**小澤委員長** というのは、2年前のPTAとの連絡会の中で、古着や制服、トレーナーのあっせん、交換、そういう場を持ってほしいとの要望があったんです。今回のおさがり会は、乳幼児の小さい子供用の服でしょうか。

**掛川子育て支援センター所長** そうですね、支援センターが主催なので、120サイズくらいまでなんですけれど、中にはもう使わなくなったのでいい、大きいサイズの物を持って来てくださるお母さんもいらっしゃいますけれど、基本は、そんなサイズくらいまででやらせてもらってます。

**小澤委員長** 中学生などは、すぐ大きくなってしまふことから運動着等は、すぐに使えなくなる。もったいない。ランドセルもいいというような意見を寄せてくれていますので、生かしていただければありがたいです。

では、私から3つばかりの感想を。會津八一展にかかわってであります。八一さんと言えば朝日村であります。その朝日村が、たくさん八一氏にかかわる資料を持っておるわけであります。図書

館がここと連携したという報告です。図書館活動の新たな広がりを教えてもらったように思います。平出博物館でも、地域の市町村が持っている宝を交換し合って共同展覧会を開いているわけでありませけれども、こういうような機会を得ることによって、市民の皆さんは、その宝を通して他地区への関心を深め親しみを覚えていく。これからの行政活動の1つのキーワードは、広域というようなことを思います。

2つ目は、課長さんから今、お話しいただいた、えんぱーくの探検であります。信毎が相当大きく何回も報道しております。新聞づくり、これを手段にして、子供から見たえんぱーくの新たな発見、あるいはえんぱーくのトライを見つける、そんな企画がありました。、どんな新たな発見があるか楽しみであります。こういうような試みを継続してやっていただきたいという要望です。更には、市内にはいろいろ文化面の公共施設があるわけですが、ここにも今回の手法、新聞づくり、この手法を使って各施設への親しみとか、理解を深める、そういうような試みも取っていただければと思います。今、主権者教育がブームであります。ここでは、高校生あたりはもう身近に迫っているから、投票の実際を行っているわけですが、小さい子供たちの主権者教育って何だろう。それは、地域のあるものに目を向け、また、地域の出来事に目を向け、その背景を探り学んでいく、そこが出発点ではないかと思うわけであります。今回の新聞づくりは、主権者教育の展開にとっては、大きな手段の1つになることを思いました。

3つ目です。コミュニティ・スクールの研修会が開かれて、新年度からの一步を踏み出したと感じます。コミュニティ・スクールの円滑な導入に向けて、研修がうんと大事になってくると思います。そこで、第2弾の研修予定は、あるかないか、そこを教えていただけたらと思います。お願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 新年度、新たに立ち上がりますので、その中で研修会については、委員長がおっしゃいますように大変重要ですので、まだ具体的な日程等は決まっておりますが、取り組んでいきたいと考えています。

**小澤委員長** よろしくをお願いします。

**林職務代理者** あとそれと、ひとこと言わせて下さい。いろいろな行事があるんですが、この時期は大雪が降ったりとか、あとインフルエンザがはやったりして、せっかく楽しみにしていた会に子供さんが出られなかったり、人数が少なかったりとかします。例えば、このおしごとゼミナールなんかも3人しか来なかったという、本当に主催者側としても残念だと思います。私もちょっとボランティアのほうでお菓子の教室やったときに、やっぱり何組かインフルエンザで来れなくなったというようなことがあったので、仕方がないとは思いますが、何とかならないかという思いもあります。ちょっと済みません、感想ですけども、ちょっと残念な気がしてなりませんでした。

**小島委員** 委員長、私も一件よろしいですか。

**小澤委員長** はい、どうぞ。

**小島委員** ここには載っておりませんが、レザンホールの20周年記念、奈良の薬師寺関連、山田法胤氏のあの講演よかったですよね。大変よいお話を聞かせていただいて、本当によかったです。

**林職務代理者** それで薫習っていう言葉がすごく印象に残りました。いい言葉ですね。

**小澤委員長** 教員の世界では、薫育、「教育はひとり」と言っていた。醸し出す。じわりとその教師の人柄がにじみ出るような姿勢、知らずに子供の内にしみ渡っていく、こういうふうに教わりました。なかなかできないことですが。

**林職務代理者** とてもいいお話で。私は感激して、山田先生の本を買ってしまいました。

**小島委員** すごいですね。

**小澤委員長** ありがとうございます。

### ○報告第2号 3月の行事予定等について

**小澤委員長** それでは、報告第2号、3月の行事予定です。目で追っていただいて、全体にかかわるものでは、16日に中学校の卒業式、17日に小学校の卒業式。24日、午前中に吉田原保育園・吉田児童館分館の竣工式があります。午後に定例教育委員会。31日には、退任校長の辞令交付式があります。サミットについて事務局からお願いします。

**米窪教育企画係長** 1件修正をお願いいたします。3月10日に全国木育サミットという記載ございますけれども、こちら11日が正しい日付になっておりますので、修正をいただき、ぜひ御出席をお願いしたいと思います。以上です。

**小澤委員長** 参加される方は、武居さんに申し込めばすぐ取ってくれます。

**小島委員** これ、教育長だけじゃなくてですか。

**小澤委員長** 先着順です。御参加いただければと思います。  
よろしいでしょうか。次に進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** 報告第3号、後援・共催についてです。7ページ、8ページ。御意見、御質問ございますでしょうか。なければ、議事に入ってよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

## 4 議事

### ○議事第1号 平成28年度に使用する小学校特別支援学級用教科用図書の採択について <非公開>

**小澤委員長** それでは、議事案件は2件あります。2件とも個人情報を取り扱いますので、非公開としたいわけでありまして、御異議ございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

<非公開部分削除>

### ○議事第2号 市立学校職員に対する指導上の措置について<非公開>

<非公開部分削除>

## 5 その他

### ○その他第1号 教育委員会関係例規制定及び改正（案）について<期間限定非公開>

**小澤委員長** その他第1号、教育委員会関係例規制定及び改正（案）についてを扱います。

お諮りいたします。本案件につきましても、議会提出前の内部資料を扱うために、期間限定で非公開としたいわけでありまして、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** 異議なしと認め、期間限定非公開といたします。

その他第1号、資料の14ページから18ページまでであります。事務局から一括して御説明をお願いいたします。お願いします。

**青木こども課長** それでは、こども課からは、まず6件お願いしたいと思います。まず、1番になり

ますけれども、塩尻市立保育所管理規則の一部を改正する規則についてでございます。改正の理由と概要につきましては、現在、吉田原保育園と併設をしまして吉田児童館分館を新築いたしております。工事の進捗状況としましては、大雪の影響等もありまして多少の遅れはありますが、現在、順調に進捗しておるところでございます。こちらの保育園につきましては、当初から定員が80人ということで計画をして建設をさせていただいております。定員は現在110人になっておりますのでこちらの管理規則を改正をさせていただくものでございます。これによりまして、市内の公立保育園全体の定員につきましても、1,830人から1,800人ということで、あわせて改正をさせていただくということでございます。施行日につきましては、平成28年の4月1日となっております。引き続き、よろしいでしょうか。

**小澤委員長** はい。

**青木こども課長** 次に、2番になります。こちらは、塩尻市保育所長時間保育実施要綱の一部改正についてでございます。こちらにつきましては、今度の平成28年4月になりますけれども、市内に幼保連携型の認定こども園が新設されることに伴いまして、長時間保育の料金につきまして、こちらにつきましても現在の保育所と同様に、30分700円とさせていただきたいということでございます。また、これにあわせまして、要綱の題目につきましても、認定こども園が含まれるということで、保育所という限定した部分を取りまして、塩尻市長時間保育実施要綱に改めるものでございます。施行日につきましては、平成28年4月1日となっております。

次に、15ページをご覧くださいと思います。3番になります。塩尻市認可外保育事業補助金交付要綱の一部改正についてでございます。現在、認可外保育につきましては、乳幼児保育等の年齢別保育でありますとか、冬期の暖房、それから、延長保育等を行っている場合に市から補助金を交付しておりますけれども、県の実態が改正になりまして、本来、県の実態を引っ張って市の要綱を定めております。あと一般生活費と保育士人件費が引き上げになっておりますことから、それにあわせて補助金の改正を行わせていただくものでございます。一例を挙げさせていただきますと、1、2歳の保育事業につきましては、一般生活費は今まで9,550円補助しておりましたが、それが9,804円に、それから、保育士の人件費につきましては、現在、1万7,745円を補助金として支出しておりましたが、それが1万8,114円に増額になっております。施行日につきましては、今年度の補助金から適用することといたしております。

続きまして、4番の塩尻市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正についてお願いいたします。こちらにつきましては、病氣中、または病氣回復期のお子さんの保育が困難になったときに、施設でお子さんをお預かりする事業でございます。費用につきましては、現在、1日8時間までにつきましては、1時間当たり200円を頂戴してございます。また、保育園とか幼稚園児につきましては、無料ということになっております。ここで改正の理由と概要についてですが、この費用負担を無料とする対象児童に、今までは認定こども園がございませんでしたので認定こども園は該当になっておりませんでした。新たに認定こども園ができるということで、こちらを対象の児童としてつけ加えるということがまず1点ございます。それから、現在は市内の在住者のみが対象になっておりますけれども、これにプラスをしまして、市外に住んでいても保護者が市内の事業所に勤務している場合、例えば松本市から塩尻市の事業所に通勤している場合は、会社に来るついでにこちらに預けていただくということが可能になりますので、制度の幅を広げて利便性を高めていくということで改正させていただきたいと思っております。施行日につきましては、28年の4月1日となっております。

続きまして、資料16ページをご覧くださいと思います。5番になりますけれども、塩尻市民間保育所運営費等補助金交付要綱の一部改正についてでございます。こちらにつきましては、現

在、市では、民間保育所の運営費等の補助金として、延長保育を行った場合ですとか、低年齢児保育、0、1、2歳の保育を行った場合、それから、障害児保育事業等を行ったときに補助金を交付しております。こちらにつきましての改正の理由と概要についてですが、こちらにつきましても、新年度から幼保連携型の認定こども園が1園できることに伴いまして、こちらも補助の該当に加えるという改正をさせていただきたいと思っております。施行日につきましては、28年4月1日となっております。

次に、6番でございますが、こちらは、塩尻市にぎやか家庭保育料等補助金交付要綱についてでございます。制定の理由と概要につきましては、市では現在、保育料につきまして、3歳以上の場合、第2子は半額、第3子以降は無料とする減免を行っておりますが、市内に在住する3歳以上のお子さんが、幼稚園ですとか認可外保育施設等に通っておりまして、同様の減免を行った場合に、これに対しましても補助金を交付するというところでございます。施行日につきましては、平成28年の4月1日となっております。こども課は、以上6件でございます。

**小澤委員長** 続けてお願いします。

**中野生涯学習スポーツ課長** 17ページをお願いいたします。7番、塩尻市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正についてです。この公共施設の予約システムでございますけれども、具体的に申しますと、対象施設としては、塩尻市の都市公園条例に規定する小坂田公園の多目的運動場、塩尻北部公園テニスコート及び北部公園多目的運動場ほか、公共施設予約システムで予約ができるというものでございます。改正の理由でございますけれども、住民基本台帳法の一部が改正されたことに伴いまして、住民基本台帳カードの利用に関し必要な改正をするものということでございますが、平成28年1月から、個人番号カードが発行されております。これに伴いまして、従来ございました住基カードの交付が昨年の12月をもって終了になってございます。まだ使えるわけでございますけれども、そういったことで終了になっております。改正の概要につきましては、対象施設の予約の申請にかかわる様式の中に、住民基本台帳のカードの有無を記入する欄がございますけれども、これまでも1件もその利用がございませでしたし、今、法が改正されたことに伴いまして、この部分を削除するというものでございます。

それから、8番の塩尻市体育施設使用料減免要綱の一部改正でございます。先ほどのこども課の4番と同じように、28年4月から、幼保連携型の認定こども園が設置されるということに伴いまして、その認定こども園を減免の対象に加えるというものでございます。施行日につきましては、28年4月1日でございます。以上でございます。

**小澤委員長** 続けてお願いします。

**小松市民交流センター次長（交流支援課長）** 続きまして18ページ、市民交流センターでございます。9番、市民交流センターの規則の一部改正でございますが、市民交流センターは予約してから使用の変更取り消しは、使用日の前14日までということにしておりましたが、これを利用者の利便性を考えて緩和をいたしまして、使用期日の5日前に改めるものであります。28年4月1日からでございます。

その下、10番でございますが、以前にも規則ということで御説明いたしましたが、市民活動NPO法人の活動支援ということでございまして、NPO法人に寄附をされる市民の方が市税を控除するという条例でございまして、このたび、11の法人が申請ございまして、この11を条例で制定するものでございます。28年4月1日からでございます。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**掛川子育て支援センター所長** 続きまして、11番のファミリーサポート事業実施要綱の一部改正についてお願いします。ファミリーサポートは子供の預かりを通して子育てを支援するものでしたの

で、対象を3カ月からとさせていただいていました。28年度から産後すぐの心身ともに一番大変な時期にサポーターが訪問して子育てを支援する事業をファミリーサポートの中で行いたいと思いますので、援助活動の内容に、生後3カ月未満の子どもを養育する者に対する育児支援を加えるものです。施行日は28年4月1日からです。お願いします。

**小澤委員長** ただいま一括して教育委員会関係の例規の制定、改正について御説明をいただきました。一括して御質問、御意見ありましたらお願いします。

**林職務代理者** 済みません。16ページの塩尻市にぎやか家庭保育料等補助金交付要綱についてなんですけど、ちょっとよくわからないので、もう一度この点をお聞きしたいんですけども、保育園については、第2子は半額で第3子は100%補助ということで、同時在園とかっていうことは関係なく補助をもらえるということなんですけれども、今度は幼稚園に、塩尻市内の幼稚園3園くらいありますよね、塩尻幼稚園、めぐみ幼稚園とかよしだ、そのところに在園している方たちも援助というか対象になって、保育料が免除されるってということなんですか。

**小澤委員長** お願いします。

**青木こども課長** これにつきましては、実は現在も幼稚園とか民間の保育園につきましては、第2子半額、第3子全額免除という減免をしていただいた場合に市から補助を出しております。ただ、本年度につきましては昨年末に急遽決定したという時間的な問題がありまして、要綱ではなくて要領のほうで行わせていただいておりますので、ここで改めて要綱として制定をしまして、正式にといいと変ですけども、幼稚園や認可外保育所へも補助金を出させていただくということですので、本年度につきましても、補助金はほうの交付はさせていただいております。

**林職務代理者** それでは、それは所得とか、年収の金額とかそういうのは全く関係ないということですよ。

**青木こども課長** はい、そうでございます。

**林職務代理者** わかりました。ありがとうございました。

**小澤委員長** 質疑、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** それでは、次に移ります。非公開を解きます。

## ○その他第2号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

**小澤委員長** その他第2号へ移ります。塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について事務局から御説明をお願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、その他第2号をお願いいたします。その他第2号からその他第8号までそれぞれ例規がございますけれども、こちらにつきましては、先ほどの関連のものと違いまして教育委員会として定めるものでございます。正式には3月定例教育委員会のほうで議事として審査いただきますが、その前段で提案の説明をさせていただくものでございますので、1件ずつよろしくお願ひしたいと思います。

それではまず、その他第2号、19ページでございますけれども、塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則でございます。下の段に囲ってあるところに改正の理由がございますけれども、教職員住宅の整備計画に基づきまして、本年度4棟の取り壊しを、現在、取り壊し工事を行っておりますけれども、それに伴う改正をするものであります。中身につきましては、教職員住宅の15号、23号、24号、30号ということで、上の段を見ていただきまして、15号と30号は原新田にある教職員住宅でございます。23号、24号は洗馬原口にある住宅棟で、合計4棟でございますけれども、こちらの取り壊しに伴って別表から削るという内容のものとございます。規則の施

行日は、公布の日とさせていただきます。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。御質問、御意見よろしいですか。

### ○その他第3号 塩尻市学校運営協議会規則

**小澤委員長** 次に移ります。報告第3号、塩尻市学校運営協議会規則についてであります。お願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** お願いいたします。それでは、塩尻市学校運営協議会規則をお願いいたします。資料の23ページの最後のところに制定理由と概要がございます。まず理由ですけれども、平成28年度から市内の小学校、中学校それぞれに学校運営協議を設置して正式なコミュニティ・スクールとしてスタートをするということで、それに伴いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づいて、学校運営協議会規則を新たに定めるというものでございます。概要につきましては、設置する学校の指定、委員の任命、会議の運営等の必要な事項とありますが、こちらも法律に定められている項目でございます。

具体的な中身ですけれども、20ページのほうにお戻りいただきまして、第1条、第2条では趣旨、目的を記載してございます。第3条で教育委員会が指定をすることができるということを規定しております。第4条については、学校運営協議会での協議・承認事項ということで、基本的な方針について第1号から第4号まで4項目を記載、規定しております。第5条では、教育委員会への意見の申出。それから、第6条で学校の運営状況等の評価。それから、第7条で地域住民への情報提供を規定しております。第8条からは組織的な内容で、委員の身分等を定めておりますし、22ページの第12条からは実際の会議の仕方等を定めております。基本的な内容を定めまして、23ページ、最初のところで第18条に庶務がございまして、学校運営協議会の庶務は指定学校において処理をするということと、第20条の補則で、この規則以外に必要な事項は教育委員会が別に定めるという規定を設けてございます。コミュニティ・スクールは28年度からでございますので、規則の施行も28年4月1日からとしたいものでございます。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。今日のところは、学習会の意味合いもあるということですので、お感じになった点を御指摘いただければと思います。

**林職務代理者** 済みません。市内の学校運営協議会の委員のメンバーを公募するという動きはあるのでしょうか。規則には公募することもできると書いてありますが、この間の大山さんのお話だと、一部公募にして結構いろんな意見が聞かれ、ちょっと違う感じの意見の方もメンバーに入れたりして活性化を図っているようなことが聞かれたので、塩尻市もそういう公募をやろうというような動きはあるのでしょうか。まだ、これから始まることなので、どうお考えでしょうか。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 今、各学校のほうでは、準備作業というか準備段階にございまして、学校運営委員会という組織をつくっていただいております。学校ごとに委員のメンバー等の選考をしていただいておりますので、現時点では公募で委員をとる状況にはならないかと思っておりますけれども、今後公募の委員を、というようなことで要望等が出てくれば、可能性としてはあるのではないかと考えております。

**米窪教育企画係長** 補足ですけれども、塩尻市辰野町中学校組合では、お一人公募で選んでいるという例がございます。その方は、以前から熱心に組合のほうのボランティア等に参加していただいて、そういう方にも門戸を開くということで、両小野中学校では1名公募の方を選んで学校運営協議会の委員ということで入っていただいております。そのため、今後学校の中で教育委員会が任命する者以外で必要という意見がございましたら学校単位で公募をする必要があると思いますが、現段階ではそのような状況ではございませんので、今後、学校運営協議会の御意見を伺っていきたくと思

います。以上です。

**小島委員** 私もお聞きしたいんですけど、学校運営協議会のメンバーがもし決まりましたら、それは発表されるのでしょうか、例えば地域の住民や保護者に対して。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 21ページの第8条の第2項にありますけれども、委員は教育委員会が任命するということになりますので、特別職の公務員という扱いで、そんなに多くはございませんけれども報酬も支払う形になりますので、今までの任意の委員の方とは違います。身分が確定いたしますので、公表も当然していく形になるかと思えます。

**小島委員** わかりました。ありがとうございます。私は学校評議委員のメンバーの名前を全然、自分の区のことも知らなくて、誰がやっているのかも知らなかったんで、申しわけありません。そうなんです、ありがとうございます。

**小澤委員長** よろしいですか。3点お願いします。

いよいよ動き出してきているわけでありまして。第3条にかかわって、第2条で協議会はこういうことをやるんだとあります。第3条を読みますと、教育委員会は、前条の目的を達成することができると認められると、こういうことが認められる学校については指定していくよと、こういうことです。教育委員会としては、どういう姿や形、動き等々を見て認定するのか、その認定基準を明確に持つ必要があるだろうと思えます。それから、指定する時期はいつごろになるのか。それから、一斉スタートなのか、あるいは認定というか、形がしっかり整って機運も整って、区内に醸成された段階で認定するのか、そこら辺の段取りを教えてください。

2つ目として、協議会第6条にかかわって、年1回以上評価するとあります。学校運営を評価すると。この評価基準のイメージはお持ちであるのか。次、先ほどの話にもあったように、コミュニティ・スクールが円滑に進むには研修が欠かせないわけでありまして、この研修のテーマ、こういう段階になったらこういうことをテーマにして研修を持っていこうというような予定があるか。

それから第16条、これが一番大変なんですけれど、うまくいかないところは取り消すということです。学校現場は、取り消された後は、言わば、はしごを外されるわけです。肝心なことは、行政としてはどういうフォローをしていくかです。地域説明の中で、そこら辺が心配事として出てくると思いますので、お願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、まず最初の指定の関係でございますけれども、こちらについては本年度正式な学校運営協議会、コミュニティ・スクール設置の準備の段階で、各学校に、地域連携コーディネーターの池上先生が中心になって働きかけをしながら進めてきております。両小野学園がモデルにはなっておりますけれども、学校運営協議会だけではなくて地域教育協議会というようなボランティアの組織も含めての塩尻モデルというものができておりますので、市内の小中学校全て同じイメージで今立ち上がっている状況でございますので、あえて言えば、そちらが認定基準ではないかと考えております。ですから、指定につきましても、全ての学校で、委員の皆さんについて、新年度早々から選定いただけるという状況であれば、一斉スタートで、指定していくということになろうかと思えます。

それから、評価につきましては、まだ立ち上がっていない状況でございますので、こちらも先行している両小野学園を参考にしながら今後考えていく内容ではないかと思えます。研修についても同様で、今後新しい取り組みとしてスタートをいたしますので、先ほどの全体の研修のお話もございましたが、各学校でのコミュニティ・スクールを理解する上での研修もかなり必要になってくると思えます。後ほど予算のほうでも出てまいりますけれども、学校支援コーディネーターというものを各中学校区に置いて、円滑なコミュニティ・スクール運営を進めていく予定でございますので、その方を中心に研修計画もつくっていただくということになろうかと思えます。

それから、指定の取り消しにつきましても、規則のひな形がございまして、それに基づいてつくっております。うまくいかない状況が出てくれば当然こういうことも考えられるかと思えますけれども、現時点では、事務局としてはコミュニティ・スクールを積極的に円滑に進めていくことしか考えておりませんので、取り消しの際のフォローとかそういうところまでは考えていないという状況でございます。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。先ほど教育長報告の中、コミュニティに向かって形は少しずつ整っているけれども、中身はと問われればちょっと不安もあるとありました。というのは、地域の情報共有とか、あるいは理解だとか、そういう面で不安が残るということだと思います。形の先行ではなくて、地域がじわじわと盛り上がっていく、その機運を見計らって指定という方向をたどっていただければありがたい。一斉用意ドン、バーンじゃなく、熟成したところから指定していく、こんなこともありだなあということを思います。まだまだ地域においては、コミュニティ・スクールの浸透が弱い面もあるように思います。新聞では全市一斉に導入と報じていますが、これにけしかけられないで、じっくりじっくりやっていただければと思います。もう1カ月ありますので、不安になる点は事務局に寄せていただければと思います。

**山田教育長** 今の点いいですかね。校長面談の中で、やはり形が先行ということを悩まれている校長先生も確かにありました。しかし、今の委員長の考え方で、熟成したらということになってくると、何をもって熟成と判断するのかということが非常に難しいと思われます。1つは今、学校運営協議会、運営委員会という形が全部立ち上がってきましたので、その中で、このコミュニティ・スクールをこれからどう子供たちにとってよりよいものにしていくのかということを経営協議会で議論をしながら、できるだけ今度は地域へ広報活動をしながら広げていく、その中で地域の方々の理解と協力を得ていくという形からいくと、全部一斉にスタートすることの意味が大きいだろうと、そういうふうな今のところは考えております。

恐らく、先ほどの評価基準のこともそうなんですけれども、結局学校運営協議会のメンバーというのは、学校運営の基本的な方針を承認するところからスタートしますので、この学校は今年度コミュニティ・スクールとしてどう進化していくのかということを経営して、それについて学校運営協議会また地域教育協議会の会長さんも運営委員会のほうに入るわけですので、ボランティアも協力しながら、その地域に合ったよりよいコミュニティ・スクールづくりのスタートに着くというのが次年度にしていきたいと考えます。

それともう1つ、評価についても、これまでは学校の外から見ていた評価になっていたわけなんですけれども、今回は学校運営の基本的な方針を学校運営協議会のメンバーが承認するわけですので、内からの評価と言いますか、こういう学校にしたい、こういうコミュニティ・スクールにしたいというものを内から見て1年間どうだったんだろうか、学校運営はどうだったんだろうか、コミュニティ・スクールに向けた取り組みはどうだったんだろうかということを経営に評価することになります。ですから評価もより内に向けた評価、よりよい学校にするために、よりよいコミュニティ・スクールにするためにどうするか、評価をしてそれをチェックをしたら次の年度へきちんとアクションを移していく、そういう好循環を繰り返したいなと願います。それを進めていくことができれば、先ほど話題になりました指定の取り消しというのはないだろうと思います。指定の取り消しではなくて、国も進めようとしているよりよい地域づくり、よりよい生き抜く力を身につけた子供づくりを何とかこのコミュニティ・スクールで進めたいなという、そういう願いを強く持っています。

それから、一番最初に私が子育て支援のネットワーク会議の報告をしましたがけれども、地域の課題というのは、これからやっぱり地域が中心になって考えていかなきゃいけないっていうことは

出てくると思うんですけども、そうなったときに、なるべく早い段階で学校を中核とした地域コミュニティというのができてくるのが望まれます。そのことが学校を中核としながら子育て世代、子育て世帯へ目を向けていくことになって、地域にいる子育て世帯への地域の方々の目が向く、そのことによって子育てをしやすい、またはその地域で子供たちが伸び伸びと成長する、そういう地域づくりにつながっていけばいいなあと、そんなコミュニティ・スクールを思い描いているので、何とかそれを教育委員の皆さんもバックアップしていただいて、地域の中で活力をいただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

**小澤委員長** 年に2回の行政連絡会がありますので、ここで、コミュニティ・スクールを話題として、浸透していただければと思います。

**山田教育長** 昨年の会ではそういう方向で事務局から話をさせていただいています。

**小澤委員長** 公民館の主事会議とか、種々の会合に足を運んでいただき、コミュニティ・スクールの意味や価値を話してください。要望です。

**山田教育長** 機会あるごとに話を進めてまいりたいと思います。

**小澤委員長** 協議会の件はこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

#### ○その他第4号 塩尻市教育センター事業運営要綱

**小澤委員長** 次に進みます。第4号、塩尻市教育センター事業運営要綱についてです。事務局からお願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** お願いします。それでは24ページ、その他第4号、塩尻市教育センター事業運営要綱をお願いいたします。25ページのほうに理由と概要を記載させていただいてございますけれども、塩尻市教育センターは、西小学校の4階にございましたけれども、昨年の秋に総合文化センターにその機能を移転して、現在総合文化センターで業務を行っていただいております。新たにセンターができるというものではございませんが、これまでの教育センターの業務につきましては、内部的な基準・ルールである内規で行っておいりましたので、ここで業務の一部見直しを考えており、この機会に新たに要綱として正式に制定して告示をしていきたいものがございます。概要につきましては、センターの趣旨、事業内容、職員体制等を定めるもので、4月1日から施行したいという内容でございます。

24ページにお戻りいただきまして、趣旨は先ほど申し上げたとおりでございますし、第2条に事業内容を8項目記載させていただいております。その中で第7号に、教育長の職務を補佐するという内容を今回新たに入れてございます。28年度は、新しい教育委員会制度に変わりますので、委員長が不在となるという状況が見込まれますので、職務補佐というのを第7号に入れてございます。それから、第4条の職員でございますけれども、本年度まで教育センターの先生方につきましては、教育相談員という立場でございましたが、より積極的に学校のほうに携われるように学校教育指導員という名称に変更をして、さらに、リーダー的な方で主任学校教育指導員という方を置きたいというところが、これまでとの違いでございます。今まで実施してきた内容を、改めて明確にしているものがございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

**小澤委員長** ありがとうございます。センターにかかわる要綱についていかがでしょうか。

1点。センター職員の任命は教育委員会がやるわけです。いつかの会議で、教育センターの職員は校長の天下り先かと誰かさんが言ったのを覚えています。今、教員の配置の中で、チーム学校という新しい視点が生まれてきました。これを考えたとき、例えばカウンセラーとかソーシャルワーカーとか、あるいは保健師さんとか、あるいは部活の指導者とか、そういうような方もセンターの

教育指導員の中に含まれる時代も来るんじゃないかと思うわけです。そうすると、職員も教員OB以外にも広がってくる、そんな予測をするわけです。教育長、その辺はどうでしょう。

**山田教育長** 今、教育相談員の数を増やすために新しい人的な措置をとることは難しいのではないかと思います。ただ、今一番やっていかなくてはいけないことは、この教育センターとそれから学校支援、それから家庭支援、教育委員会の各部内の、または支援係の中の主事、そことの連携体制はきちんととらなくちゃいけないだろうということです。チーム教育委員会とかチーム学校支援というような意味合いで考えていかなくてはいけないと思いますし、今言われたスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとか、こういった方々は県で配置をしてくれているわけですが、そういったところとの連携はしっかりと進めなくちゃいけないだろうと思います。ただ、教育センターの中にそういった人材を取り込んでくることというのはまだ難しいと思うので、これから先はより強力な連携、協力、そこるところを目指していきたいと思います。

**小澤委員長** ありがとうございます。センターはいいですか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** わかりました。

#### ○その他第5号 塩尻市中間教室事業運営要綱

**小澤委員長** それでは、第5号、塩尻市中間教室事業運営要綱についてをお願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** お願いします。それでは、その他第5号、26ページからでございます。塩尻市中間教室事業運営要綱でございます。27ページに理由と概要がございますが、この要綱も、中間教室の運営が今までは内規、内部的なルールで実施しておりましたが、教育センターのほうも要綱として告示をいたしますので、あわせて新たな要綱として明確に制定していきたいものでございます。実施は4月1日からでございます。

26ページのほうが内容でございますけれども、中間教室ですが、現在中学生の中間教室が西小学校の敷地内でございますし、小学生の中間教室は総合文化センター内でございますが、実際の対象ですとか事業内容、それから開室時間、開室日等を定めるものでございます。先ほどのセンターとあわせて、第7条の職員のところで、中間教室の学校教育指導員ということで職員名称を改めさせていただきたいものでございます。28ページ以降は、通室のための様式等が30ページまで、現在使っているものを明確に規定するという状況でございますのでよろしくをお願いします。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。中間教室にかかわる要綱です。いかがでしょうか。

7条にかかわって。中間教室に職員、学校教育指導員1名云々とある。中間教室指導員、今は女性の方がいます。必要に応じてもう1人配置できると解釈していいわけですか。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 現在、中間教室の関係ですけれども、総文の小学校のほうに指導員の先生お一人、それから、西小の中学のほうには指導員の先生と臨時でお一人、指導員をお願いしておりますので、現在3人体制でやっております。

**小澤委員長** 小中を含めての話ですか。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** そうです。

**小澤委員長** わかりました。中間教室はいいですか。

〔「はい」の声あり〕

#### ○その他第6号 塩尻市教育委員会共催及び後援に関する取扱要綱

**小澤委員長** 第6号、塩尻市教育委員会共催及び後援に関する取扱要綱についてをお願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、その他第6号、塩尻市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱をお願いいたします。31ページからでございますが、33ページに制定の理由と概要がございます。この要綱も、これまで共催・後援の基準を、内部基準でやってきておりましたので、これを明確にするということがありまして、新たな要綱として制定し告示をしていきたいというものでございます。

中身につきましては、基準、それから承認の条件、手続き等を定めております。31ページの第3条が承認の要件ということで、2項に全ての要件を満たす事業ということで規定してございますし、3項には共催または後援を行わないものとしての例示がされております。それから、第4条では申請ということで、30日前までに申請をいただくということと、承認決定をして最終的には第7条で実績報告をしていただくというようなことで、現在こういった事務手続きで実施しておりますけれども、基準等を明確にしたいというものでございます。教育委員会だけではなくて、今回は市のほうの後援・共催についても同様にこういう要綱を定めて公表していくということになりますので、足並みをそろえて明確になっていくものということになります。34ページ以降は、申請から承認等の様式が掲げられております。以上です。

**小澤委員長** 足並みをそろえてと、こういうことであります。何回かこれについては話題としております。いかがでしょうか。

はっきりしました。それでは、次にいきます。

#### ○その他第7号 塩尻市教育相談員設置要綱の一部改正

**小澤委員長** 第7号であります。塩尻市教育相談員設置要綱の一部改正についてをお願いします。

**百瀬家庭支援課長** それでは、資料39ページをお願いいたします。その他第7号、塩尻市教育相談員設置要綱の一部改正をお願いいたします。改正の理由につきましては、教育委員会の業務内容の見直しに伴い、必要な改正をするものでございます。先ほど教育センター事業運営要綱の制定がございましたが、今回、この教育相談員設置要綱の一部を改正をいたしまして、家庭支援課の教育相談員を位置づけるというものでございます。今までの教育相談員設置要綱では、教育センターの教育相談員を含めての位置づけになっておりましたので、今回、教育センターの事業が新たに制定されましたので、家庭支援課の教育相談員を改めて位置づけるという内容でございます。

改正内容でございますけれども、40、41ページに新旧対照表をお示ししてございます。1条ほか、元気っ子応援事業等で早期からの教育相談に対応しているという状況から、幼児を加えまして、幼児、児童及び生徒に改めるというものでございます。また、第3条には、教育センターとの事業を明確にするということで、教職員に対する研修等を行うというものを削除いたしまして、教育相談員の任務の整理をしております。

41ページの第5条では、定員を定めてございますが、今まで教育センターの教育相談員も含めて7名ということで定めておりましたが、家庭支援課に配置の教育相談員ということで2名に改めるというものでございます。平成28年4月1日から施行するということであります。よろしくをお願いいたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。整理していただいたものであります。御意見、いかがでしょうか。

今は相談員2名ですが、今後3名、4名、5名ということはないか。相談員設置要綱、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**○その他第8号 平成27年度教育委員会関係補正予算(案)について<期間限定非公開>**

**小澤委員長** それでは、第8号、平成27年度教育委員会関係補正予算(案)についてであります。これも議会提出前でありますので、期間限定非公開としたいわけではありますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** 異議なしと認め、非公開であります。それでは、第8号、平成27年度教育委員会関係補正予算(案)について事務局からお願いいたします。

**青木子ども課長** それでは、まず歳出になりますけれども、子ども課から3件お願いいたします。まず1番になりますが、3款2項1目児童福祉事務諸経費の保育システム改修委託料でございます。これにつきましては、平成28年度から保育所等の利用者軽減措置、いわゆる幼児教育の無償化と申しているところがございますけれども、これを実施することに伴いまして、子ども・子育て支援システムを改修するための増額を72万5,000円ということでお願いするものでございます。

こちらのシステムの無償化ということにつきましては、本日お配りしましたカラーのA4横長の資料をご覧くださいと思います。こちらの多子世帯、ひとり親世帯等の保育料の軽減という資料でございます。まず①のところでございますが、市では現在3歳以上につきまして同時在園、要はきょうだいで一緒に就園しているかどうかにかかわらず、第2子につきましては半額、第3子以降は無料としており、3歳未満の場合につきましては、第2子が10%減免、第3子以降は20%減免をしております。この表の塩尻市という部分の黄色いところ、網掛けをした部分をご覧くださいなのですが、国の基準が変わることによりまして、それに倣いまして、年収が約360万円以下であれば、3歳未満であっても第2子を10%減免ではなくて50%減免に、それから、第3子以降を20%減免から100%減免、全額免除とするものでございます。

なお、今回国では、表の国改正前というところをご覧くださいなのですが、今までは就学している子供は、要は学校へ通っている子供は兄弟であっても人数に数えないで、実際に保育園に入っている一番上の子供を第1子、次の子供を第2子ということで数えておりましたが、その右側になりますけれども、国の改正後というところをご覧くださいなのですが、今回から就学をしていようがいまいが、一番上の子供を第1子として数えるように改めております。これによりまして、家庭内の減免割合というのは必然的に大きくなるわけでございますけれども、この部分につきましては、本市では国に先駆けて実施をしております。例えば、一番上のお子さんが小学校に入っている、その子を第1子と数えずに、実際保育園に入っている上の子供を1子、2子ということで計算をしておりましたので、本市につきましてはそちらの変更は特にございません。

それから、その下の②というところをご覧くださいなのですが、こちらにつきましても、やはり年収が約360万円未満のひとり親世帯への優遇措置を拡充するものでございます。現行の塩尻市基準というところをご覧くださいなのですが、これは先ほど来申しておりますが、現在本市では第2子、第3子の減免を行っておりますけれども、こちらにつきましても国に倣いまして、年収が360万円未満であれば、2番目からではなくて第1子から半額、それから第2子以降を無料とするということになっております。こちらにつきまして、システムのほうの改修をさせていただきたいということで、今回補正を上げさせていただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

なお、これにつきましては、今年度補正は行いますけれども、今年度内での作業は無理でございますので、新年度のほうに繰り越しをさせていただきまして、なおかつ国からは2分の1の補助がございましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、42ページにお戻りいただきまして、2番になります。3款2項2目給食運営費の臨時調理員賃金になります。こちらにつきましては、北小野保育園の給食調理員さん、こちら嘱託員

になりますが、現在2名おりますけれども、事情がございまして、お一人年度途中で退職をしております。その補充につきまして、年度途中ということもありまして代替えの補充が嘱託員でできなかったものですから、臨時的調理員を雇わせていただくということで、40万8,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、3つ飛ばさせていただきまして、一番下の6番目になります。10款5項6目青少年育成事業の郵便料になります。こちらにつきましても、本日お配りしましたカラーのA4の縦長の資料、ながの子育て家庭優待パスポートご利用の皆様へという資料をご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましても、県の事業になりますけれども、現在県で「ながの子育て家庭優待パスポート」というものを発行してございます。これは18歳未満の子育て世帯に配布されておりまして、県内の協賛店で使用しますと、ポイントの加算でありますとか、10%割引とか、レストラン等ではジュースが1杯サービスですとか、こういったサービスを受けられるものでございますが、これを改めて全国展開していこうというものでございます。使用できる都道府県につきましては、資料の下のほうに参加都道府県というところに現在のところ40道県が対象になるということで書いていただいておりますけれども、こちらにつきましても、平成29年4月には全国全都道府県で参加予定となっております。これに伴いまして、全国で利用できる新しいカードを年度内に各御家庭に送付いたしますので、その郵便料の増額35万3,000円を補正でお願いするものでございます。なお、こちらにつきましても、後で歳入のところで出てまいりますけれども、県から1通につきまして18.8円の手数料が交付になることになっております。こども課は以上でございます。

**小澤委員長** 続けてお願いします。

**小松平出博物館係長** 平出博物館のところでは、42ページの3番から5番になります。3件になりますけれども、こちら3件とも平出博物館の耐震改修事業に伴うものになります。本来、平成27年度に博物館建設に伴います実施設計を実施しまして、来年度建設という予定でございましたけれども、事業内容の見直しということで、このうち今年度につきましても、地質調査のみ先行で行ったということで、あと2つの設計委託料、そして申請手数料ということで、そちらにつきましても減額ということで実施するものになります。以上になります。

**小澤委員長** お願いします。

**青木こども課長** では、続きまして歳入をお願いしたいと思います。資料は43ページになりますが、こども課からは6件お願いいたします。まず1番になりますが、14款2項2目子ども子育て支援事業補助金3,060万円余の増額でございます。こちらにつきましても、制度の変わり目ということがありまして、当初、保育緊急事業として見込んでおりました国庫補助金になりますが、これが子ども・子育て支援新制度への変更と補助金額の増額ということに基づきまして、予算の組み替え、要は予算の科目が変わることになりますけれども、それと増額の補正をお願いすることになります。また、少し飛びますが、その下の4番につきましても、同様に県の補助金の組み替えということになっておりまして、増額をさせていただくものでございます。

次に、2番になりますけれども、こちらは保育システム改修事業補助金36万2,000円の増額補正でございます。これは、先ほど説明をさせていただきました保育システムの改修委託料に関する国の補助金2分の1の分になります。

次に、3番になりますけれども、15款2項2目保育対策総合支援事業補助金2,000円の増額でございますが、こちらにつきましても制度の変わり目ということで、当初、保育対策等促進事業補助金というところで補助金を見込んでおりましたが、制度が変わりましたので、改めて予算の組み替えと増額をさせていただくものでございます。

それから、1つ飛びまして5番になりますけれども、子育て支援総合助成金事業補助金。こちら

は県の補助金になりますが、534万円の増額補正をお願いしております。これは、地域福祉総合助成金という補助金と、それから産休、病欠にかかわります社福職員雇用事業補助金というものを当初見込んでおりましたが、こちらも制度の変更によりまして、予算の組み替えと増額をさせていただくものでございます。

次に、6番になりますけれども、15款3項2目の子育て家庭優待パスポート事業事務委託金12万円余につきましては、これも先ほど御説明をさせていただきましたながの子育て家庭優待パスポート事業の全国展開によります県からの事務委託金です。こども課については、以上でございます。

**小澤委員長** よろしく申し上げます。

**中野生涯学習スポーツ課長** 次の7番でございます。生涯学習スポーツ課でございますけれども、17款1項1目ということで、一般寄付金、社会教育費寄付金ということでございます。内容のほうをご覧いただきたいと思っております。社会教育費寄付金ということで、長野銀行さんのほうから寄付金をいただいたというものでございまして、10万円の増額でございます。

これに伴う歳出でございますけれども、歳出のほうは現予算の中で執行させていただきます。内容につきましては、贛川のトチノキの周辺に階段がございますけれども、約半分ほどがまだ未整備のところがございますので、そのところに階段の整備と、それから土砂の崩落を防ぐような形で整備をしていきたいというものでございます。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。それでは、補正予算に関することで御質問、御意見ありますでしょうか。

1点教えていただきたいわけではありますが、今日配付されました横長のペーパーです。今、世間では貧困家庭とか子供の貧困率、これが相当にクローズアップされてきております。それで360万円というのが貧困家庭に入るのか、この基準値はどうかわかりませんが、この見直しを、軽減を図るということは、貧困家庭への温かい手立てを講じると捉えてよろしいかどうか。また、1は該当者が33人、2は36人いらっしゃいます。この率を、塩尻市は多いと捉えるか少ないと捉えるか、わかる範囲で教えていただければと思います。お願いします。

**青木こども課長** まず、最初の御質問でございますが、これにつきましては、やはりこちら、国の基準が変わってまいっておるということで、国のほうとしても子供の貧困ということをかなり問題視しているという部分もありますので、それに伴いまして、こういった形で多子世帯でありますとか、ひとり親世帯の約360万円未満の家庭について幼児教育の無償化を図っていくということで考えておるのではないかと思います。それに追随して市でも行うということでございます。

それから、2番目の質問になりますけれども、33人、36人という人数につきましては、ちょっと資料等も今持ち合わせておりませんので、多いか少ないかというところは何とも申し上げられないところではございますが、多分、推測をするに、ここ何年かの間で見ていく分につきましては、こういう御家庭っていうのは、やはり増えつつあるのかなというところで考えております。細かい資料を持ち合わせておりませんので、そんな御回答で申しわけございません。

**小澤委員長** 補正予算関係、よろしいでしょうか。

#### ○その他第9号 平成28年度教育委員会関係予算(案)について<期間限定非公開>

**小澤委員長** それでは、28年度教育委員会関係予算(案)についてを扱いたいと思っております。資料は44ページから59ページまでです。それから、当日配付の13-2であります。事務局から一括して申し上げます。

**青木こども教育部次長(教育総務課長)** それでは、その他第9号をお願いいたします。資料No.

13の予算(案)概要につきましては、3月の定例市議会のほうに提案する予算案の資料ということでございますので、まだ公表されているものではございませんので、議会開会までは取り扱いに御留意いただきたいと思います。

それから、本日も配りいたしました資料No. 13-2です。こちらで、私から、まず最初に28年度予算(案)の全体概要を簡単に説明させていただきます、44ページのほうに戻って、各課長からポイントだけ説明をさせていただきます。この資料No. 13-2ですけれども、先ごろ2月16日の火曜日にマスコミ発表をした資料の抜粋でございます。既に新聞報道等で内容が報道されておりますので、こちらポイントだけ説明をさせていただきます。

まず1ページですけれども、下の段に大きな2番、予算編成に係る基本的な考え方というのがございます。予算編成の柱は、そちらのかぎ括弧にありますとおり、本年度からスタートいたしました第五次塩尻市総合計画の第1期中期戦略を円滑に推進するために編成をしていくというものでございます。

それから、その下の四角です。今回の編成に当たりましては、行政経営システムですね、PDC A、右側でございますけれども、そういった形でのシステムを構築しながら反映してきたもの。それから、もう1つ、これも新聞等でも出ておりますが、各事業部に一般財源ですね、歳入のほうを包括的に配分する包括予算制度を新たに導入したというのが大きな変更点でございます。昨年までは歳出の需要ベースで各部では編成しておりましたが、財源も含めての編成作業になったものでございます。

おめくりいただきまして、2ページの一番上でございますけれども、プレミアム事業というのがございますが、今回の予算編成では、全市戦略ですね、第五次総合計画の全市戦略につながる新規事業につきましては、しおじり創生プレミアム事業という銘を打ちまして提案をして、特色ある予算としたものということでございます。

具体的な内容が2ページ以降、記載されておりますけれども、第五次総の区分でいきますと、2ページの一番上の基本戦略A、子育て世代に選ばれる地域の創造、これがこども教育部関係のメインとなっておりますけれども、57億円余の予算ということでございますし、3ページの基本戦略C、シニアが生き生きと活躍できる地域の創造、この中には生涯学習関係等がございますので、そちらが22億円余の予算ということになっております。

ということで、3ページの下段は先ほどのプレミアム事業の説明でございますし、4ページ、5ページでは、行政経営システム、包括予算制度の関係が記載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

5ページの下段、予算規模。平成28年度につきましては、一般会計では全体で269億円という予算になりました。特別会計等を含めまして、全体では459億円という規模の予算でございます。下の表にありますとおり、本年度、27年度との比較では、一般会計では5億5,000万円減になっております。2%の減になっております。全体でも2億1,000万円余の減ということで、0.5%減額の予算という状況でございます。

それから、6ページですね。最後の部分ですが、今回も27年度に引き続きまして、子育てしたくなるまち日本一関連予算ということで取りまとめをしております。27年度ですが、左上の四角にありますとおり、子育て支援施策として1億円余の拡充をしております。先ほどお話が出ております第3子の保育料を100%減免としたものでございますけれども、それが昨年度、27年度からございましたので、28年度は、さらにもう1億円余を拡充をするということで整理した表でございます。

28年度は、新たにマイナス2歳から18歳までということで、子供ができる前段階、出会いの

段階からということもありますので、こども教育部の関係だけではなくて健康づくり等も含めた施策になっております。教育委員会関係では、6ページの左側の幼児教育の充実の1, 270万円余の2項目と、それから右側へ行きまして、学校教育の充実で4, 100万円余、それから児童館・児童クラブの充実で70万円余、それから進学支援、奨学金でございますけれども、390万円という部分が教育委員会関係の予算ということで、全体像はそんな形であります。

それでは、続けて個別の各課の予算でございますが、44ページにお戻りいただきまして、教育総務課からお願いいたします。これまでの定例教育委員会協議会の中でも新年度事業をその都度説明させていただいておりますので、予算編成の中で特に来年度の重点事業、それから変わった点等のみ説明させていただきます。

教育総務課では、まず45ページの一番下ですね。地域連携教育推進事業ですが、こちら先ほどから話題に出ております市内小中学校全校に、コミュニティ・スクールを導入していくという関係の予算でございます。28年度は1, 326万9, 000円ということで、27年度、74万円ほどでありましたので、ほぼ全てが増額になってきているという状況でございます。

それから、46ページでございますけれども、真ん中の段ですが、特色ある教育活動事業の中で生きる力を育む交付金、小学校が1, 080万円、中学校が720万円の予算案でございます。内容も、こちら協議会等でも説明をして御協議いただいてきておりましたが、最終的に金額がこういう形でまとまったというところでございます。これまでお話ししていた点との違いは、児童生徒数割、基礎配分割という形は一緒ですけれども、各学校の基礎配分については、1校100万円ということになりまして、基礎配分にウェートを置くということでございます。それに児童生徒数割を加えるということでもありますので、小規模校についても最低100万円は交付する、というところが変わってきている状況でございます。制度内容については、これまで説明してきたとおりでございますので、よろしくお願いたします。残りの事業については、これまで説明してきた内容と大きく変わるものではございませんので、教育総務課については以上でございます。

**青木こども課長** 次に、こども課になりますけれども、資料は48ページ、49ページをお願いいたします。新年度の事業になりますけれども、こども課につきましては、ご覧の7つの事業を中心に進めてまいりたいと考えております。今年度、先ほども御説明がありましたけれども、子育てしたくなるまち日本一ということを目指しまして、一つの大きな転換期がありましたので、こちらにつきまして、基本的には引き続き事業を推進してまいりたいということになっております。

48ページの一番下から49ページにかけてになりますが、特ににぎやか家庭応援事業につきまして、この中でも重点的に継続をしてまいりたいと考えております。中でも新たに取り組む部分としましては、49ページのにぎやか家庭応援事業の一番下の四角になりますけれども、子育て応援発信事業といたしまして、月刊イクジィという無料の情報誌、タウン情報誌があるんですが、こちらのほうを2カ月に1回、1ページを丸々買い取りをいたしまして、そちらに市の情報を、教育委員会に限らず子育てに関するいろいろな情報を掲載をしまして、子育て世代の皆様に向けて広く情報の発信を行っていききたいと考えております。こども課については、以上でございます。

**小澤委員長** お願いします。

**百瀬家庭支援課長** 続きまして、家庭支援課をお願いいたします。ページは50ページになります。一番上の職員給与費でございますが、こちらのほうは、前々からお話をしてございますが、特別支援教育の指導主事を新たに配置するというので、小中学校への、指導、助言を行って学校の支援体制の充実強化を図るというものでございます。特に、学校に配置をされております特別支援教育コーディネーターの校内での機能強化を図ってまいりたいと思っております。この職員給与費につきましては、その2つ下の元気っ子応援事業で新たにのびのび会を家庭支援課で行うというような

ことも含めまして、職員の増員をしていただいております。以上です。

**中野生涯学習スポーツ課長** 続きまして51、52ページ、53ページ、生涯学習スポーツ課の関係になりますけれども、まず52ページの一番上でございます。指定文化財修理補助金ということで、今の状況等も含めてですね、お話しできればという項目とさせていただきました。国の指定重要文化財堀内家の住宅の半解体修理の事業の補助金というものでございますけれども、現在の状況ですけれども、素屋根というもの、母屋のところですね、大きな屋根を今設けてございます。素屋根を今、設置を完了いたしまして、半解体修理というものでございますので、内部の建具ですとか畳、そんなものを取り外しをしながら調査を今進めているというものでございます。28年度につきましては、そういったものを取り外した段階ですね、母屋ですね、土台が大分傷んできているということもございますので、多分5月か6月くらいになると思っておりますけれども、揚家と申しまして、建物を堀内家さんの場合には1メートル50くらい土台から上げて、土台を修理するという工事に入ってまいります。そんなことが28年度にされる予定です。それで、この事業につきましては、27年から30年度までということで、長期にわたる事業ですけれども、あくまでも申請者は堀内様でございます。補助率については、そこに記載のとおりというところでございます。

続きまして、スポーツの関係で、53ページをご覧くださいと思います。真ん中の体育施設整備事業でございます。この事業につきましては、体育施設の文字どおり整備・充実を図るというものでございますが、主なものだけ記載をしております。楢川運動場の受電設備の改修ということで、贄川のグラウンドの受電設備が今、高圧受電になっておりまして、大変料金等も高いということでございまして、低圧の受電にこれを変えまして、変える工事が700万円ほどかかるわけですが、年間の電気料といたしましては、約70万円削減になるということですので、長い目で見た場合の改修ということでございます。その下の市立体育館の床の張りかえでございますけれども、これは部分的な修理ということでございまして、体育館のトイレの改修等も行っていきたいという内容でございます。以上でございます。

**小澤委員長** お願いします。

**小松平出博物館係長** 続きまして、平出博物館になります。資料の54ページをご覧ください。54ページの中ほど、ひらいでの里魅力づくり事業ということで、来年度の新規事業ということで、プレミアム事業という位置づけになっております。こちら、平出地区には平出遺跡、そして本棟造りの集落など非常に魅力のあるものがたくさんあります。これをいかに今後生かしていくかということで、来年、ワークショップ、そして懇談会等を開催いたしまして調査研究のほうをしていくと、そういった事業になっております。以上です。

**岩垂子ども教育部長** 続きまして、55ページをお願いいたします。男女共同参画・人権課でございます。社会人権教育推進事業の関係で、事業内容ですけれども、今まで家庭支援課で行っていたCAP研修、これを新たにですね、こちらの男女共同参画のほうで行うというものでございます。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**小松市民交流センター次長（交流支援課長）** 続きまして、市民交流センターになります。56ページからでございます。まず交流支援課でございますが、引き続き知恵の交流を通じた人づくり、場づくり、市民活動支援の展開を進めてまいります。一番下の協働のまちづくり推進事業の中で、市民団体の育成支援、協働の形としての市民交流センターをオープンからサポートしていただいているえんぱーくらぶでございますが、負担金から今度、事業委託を受けていただくという形でサポートしていただきます。その中で市民大学であります信州アルプス大学が先月オープンいたしました。今度は大学講座という中でえんぱーくを支援していただき、またサポートのほかには地域づくり

の講座、健康づくりの講座を展開する新たな活動をしてまいるといことになります。

続きまして58ページ、図書館のほうの説明をさせていただきます。読書普及活動、それから役立つ情報提供を引き続き推進してまいります、58ページ、本の寺子屋推進事業の中でございますが、本の寺子屋5周年を記念いたしまして、28年度は特色あるこの事業を書籍化、本にし出して出版しますが、図書館が本を出版するというはまれであります、こういった活動によりえんぱーくのブランド化、あるいは市立図書館の取り組みを広く発信する機会となります。こんな事業を展開してまいります。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**掛川子育て支援センター所長** それでは、子育て支援センターです。59ページになります。2番目のファミリーサポートセンター事業ですが、先ほど説明させていただいたとおり、訪問支援を行うことに伴い、27年度から利用の無料助成券を配付しておりましたが、その枠を0カ月からに広げていきます。また、ファミリーサポート事業を利用しやすくするために、来年度は、交流会を行ったり情報誌の送付等をしてまいりたいと考えております。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。以上、平成28年度の予算について説明をいただいたわけであり、御質問、意見をお願いします。

**石井委員** 遅刻しまして済みませんでした。1点、45ページの地域推進の事業費をもうちょっと細かく内訳というか、どんな具合にこれを使っているのかということをお聞きしたいと思いますけれども、①の市内小・中学校のコミュニティ・スクールについての運営というようなことで、その予算をつけていただけたわけですか。具体的に御説明いただきたいと思います。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 地域連携教育推進事業は、コミュニティ・スクールの運営がメインでございますけれども、1、300万円余の内訳につきましては、学校運営協議会の委員さんの報酬ですとか、中学校区に置く②の学校支援コーディネーターの方の賃金が主なものでございます。具体的に協議会の活動の予算としては、1つの学校というか協議会当たり20万円ということで今、想定をしている状況でございます。

**石井委員** この20万円というのは、別に何々の予算だっという決まりはないわけですか。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 学校運営協議会のほうに交付金として20万円を交付いたしまして、その中で全く自由にではないですけども、交付金の要綱も定めまして、運営の中で使っていただけるような形で考えております。

**石井委員** コミュニティの運営委員会をやりましたら、来年からどういう具合にして、この予算的なものがどうなるかというお話が出ていましたのでお聞きしたわけです。こういう予算づけをしていただいたことは非常に助かるんじゃないかなと思っていますので、ありがとうございます。

**小澤委員長** 予算づくり、本当にお疲れさまでした。今日のある新聞に、ある部長さんが予算づくりは夢づくり、市民に夢を持ってもらわなくちゃいけない、それに心がけたとありました。多分、岩垂部長が言ったんじゃないかなと思、この予算を見ながら市民は夢を膨らませてくれている、こんなことを思いました。

3点ばかりお願いいたします。来年度、大きなイベントが図書館と平出博物館であります。1つ、図書館では図書館総合展地域フォーラム。平出博物館でいうと全史協北信越大会。それで図書館の場合には、そのイベントのためかどうかわかりませんが、130万円のプラス。一方、平出博物館は200万円のマイナスと。こういう扱いになっているわけです。平出博物館のほうは大丈夫かどうか。

2つ目です。来年、短歌フォーラム30周年の巨大イベントを控えているわけです。それでプラ

ス30万円ということです。30周年記念にしては32万円とは少ないと思うわけですが、それなりのイベントをするのか、なんてことを思うわけですが、もうちょっと欲しかったと思います。

3つ目です。最近の新聞では、学校の建物、あるいは施設、設備について相当話題になっています。1つはアスベストです。昭和40年代に盛んに建てられた公共施設は、しばらくしたら建て直す時期に入る、そこにはアスベストを相当に使ってあると書いてありました。言われてみれば、勤めていた時分、地下のボイラー等へ行くと、アスベストが断熱材として使われておりました。ひょっとすると市内の小中学校にもそういう建物はあるんじゃないかと思います。そんなところも、慎重にリサーチしていく必要を思いました。また、きのうの新聞では、AEDの耐用年数が来ているとありました。順次補充していかなくちゃいけない。3、4年前に塩尻市内でもAEDが相当導入されました。耐用年数をよくチェックして交換していかなくてはと思いましたし、さらには、今年の4月1日から障害者差別解消法が施行されるわけです。それに向かった施策、これが差別解消の具体の姿ですと、見える形で示していくことが大事と思いました。お願いします。

**小松平出博物館係長** 平出博物館です。まず一番最初の質問の54ページの平出博物館運営事業、こちらのほうが200万円ほど減額になっている。そして、その中で全史協北信越大会の開催という内容で、大変委員長のほうで御心配いただきありがとうございます。この200万円の減額、この主なものは人件費の関係で、平出遺跡公園事業のほうに人件費が移転していることによります。要は、今まで博物館運営事業費のほうから対応していました職員に関して、平出遺跡公園事業のほうに回ったということで、これが大きな減額の理由になっております。

北信越の大会は、7月14、15日と2日間開催いたしますけれども、こちらの運営費用につきましては、全史協の北信越の事務局、長野市で行っているんですけども、一応費用に関しましては、ほとんど、ほぼこちらの事務局のほうで出していただけるということです。塩尻市では場所の提供、そしてあとはバス等々の手配、こういったものはこちらで行いますけれども、主な会場運営費、設営費等々は事務局のほうで負担いただけるということを一応伺っております。予算全体では、ちょっと削られておりますけれども、この中で最善の事業を行っていきたくて考えています。以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**小松市民交流センター次長（交流支援課）** 図書館につきましての総合展地域フォーラムの概要でございますけれども、7月にレザンホールを会場に開催いたしまして、図書館総合展運営委員会という横浜の組織が主催でございます、本市では共催ということで、300名から400名のお客様がお見えになるということで、塩尻のほうの寺子屋を全国に発信するいい機会ということで、お土産代等を予算化してございます。簡単ですが、以上です。

**小澤委員長** お願いします。

**中野生涯学習スポーツ課長** 51ページの短歌フォーラム事業でございます。第30回ということで、記念事業ということで、私どもも当初の段階から記念事業としてですね、力を入れてやりたいということで、課の中でも知恵を絞って実は予算要求をさせていただいたんですが、結果として30回のせいなのか、30万円の増額ということで収まってしまったわけですが。内容的には30回記念で、例えば私どもが考えたのは、最優秀賞の方ですね、遠方から来ていただく方に、旅費ですとか宿泊、そんなものを手当てをさせていただいて、ぜひたまたま高齢でお越しいただけないとか、そういう方もいらっしゃるんで、そんなところもさせていただいたらというようなことも含めてですね、いろいろ考えたわけですが、最終的にはこんな形になっていまして。実際の事業につきましては、内容的に見直せるものは見直しをして、削減できるところは削減をする中で、30回の記念としてふさわしいものに何とかこの予算の範囲内でつくり上げていきたいということでございま

す。以上でございます。

**小澤委員長** お願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** ハード事業の関係でございますけれども、教育総務課で担当している部分では、45ページでは保育園の関係が2件ございますし、46ページでは耐震化の非構造部材の改修、それから47ページに東小学校の大規模改修ということで載せさせていただいております。これ以外にも、本年度事業を繰り越す洗馬小学校の大規模改修ですとか、西部中学校の耐震化非構造部材の工事などもございます。そんな中で、アスベストについては、来年度の工事の中では特に該当がないということで、実施する予定はございませんし、今後、小中学校、保育園も含めて、解体ということは今の時点では想定しておりませんので、その中でアスベストがあるかどうかという話も聞いてはおりません。前に実施計画の中で若干お話しさせていただきましたけれども、水道管の石綿が若干残っているということで、現在地面の中ですので問題はないところでありまして、その処理を進めているところでございます。今日は、施設の担当が来ておりませんので、詳細、またわかりましたら、協議会等の中で御報告させていただきたいと思っております。現時点では、そんな状況です。

**百瀬家庭支援課長** 障害者差別解消法の関係ですが、本年4月から施行されるということでありまして、本人、保護者の教育的なニーズに対する合理的配慮が求められるというものでございますが、これには、これが合理的配慮という決められたものはございませんので、本人、保護者との合意形成を図っていくことが大事になってくると考えております。したがって、来年度新たに配置される指導主事をはじめ教育相談員等と、学校等が一体になって、保護者、また本人も含めた丁寧な教育相談を心がけてまいりたいと考えております。

**小澤委員長** お願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 済みません。1点、AEDの関係でございますけれども、これまで健康づくり課のほうで一括して、市全体で対応してきたところでございますけれども、それぞれ更新時期が来ている状況ということで、今回、教育委員会のほうで各小中学校の対応を行っております。保育園等も含めて、更新時期が来たものは、全て担当課のほうで今後対応していくというものであります。以上です。

**小澤委員長** 来年度予算、よろしいでしょうか。

**林職務代理者** ちょっと質問ですけど、よろしいでしょうか。広丘にあります勤労青少年ホームがこの3月で閉鎖になるということですが、今の予算、見ていると、非常に幼児から小学校、18歳までの方たちには非常に手厚い予算がつけられているように感じるんですけども、勤労青少年の方たちって18歳から35歳ってことなので、今利用する、いろいろ講座を設けても利用する方が少ないという現状を考えて閉鎖ということになったと思うんですけども、一部利用している人たちにとっては、非常に格安な値段でいろんなことの教養とか、そういういろんなことを身につけることができるってことで、非常に好評な場所なんですよね。それで、松本市の青少年ホームを利用することはどんどんやってくださいって言うようなことを言われたってことはお聞きしたんですけども、やっぱり勤労者ということで、ここから松本までやっぱり車で移動ってことを考えると、非常に難しいって言うふうに思うんですよね。今後、何かそういうような働く人たちにも何か手厚い措置をしていただくようなことって言うのは考えているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいです。

**岩垂こども教育部長** 基本的に商工関係になるものですから、教育委員会ではないんですけども、ただ若者にですね、魅力のあるまちをつくるということは当然必要な要素というふうに考えております。ですので、それも含めてですね、駅西の今の支所の場所ですね、あれを建てかえるという計

画もありまして、そういった中でいろいろ描いているものもあるんですけども。ちょっと詳細についてはですね、担当でないので、知らないんですけども。市全体の中ではそういう構想もあるということで、お願いしたいと思います。

**小澤委員長** それでは、意見等なしということで、非公開を解きます。

#### ○その他第10号 平成28年度教育委員会関係行事等予定（案）について

**小澤委員長** その他第10号、来年度の教育委員会関係行事等予定についてであります。事務局から御説明をお願いいたします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、その他第10号をお願いいたします。まず60ページは、28年度の定例教育委員会の年間の予定でございます。左側が教育委員会予定で、委員の皆さんから御都合をお聞きしまして、この日程に現時点で決めさせていただいておりますので、御予定をお願いしたいと思います。

それから、61ページにつきましては来年度の主な行事で、4月の入園式、入学式から始まりまして、翌年3月の卒業式、卒園式まで、1年間の主な行事でございます。

それから62ページからは、各月のものを細かく入れてありますけれども、現時点でございますので、今後修正、変更等もあろうかと思っております。定例教育委員会で翌月の行事予定をその都度御報告させていただいておりますので、現時点での年間の予定をご覧いただいて御承知おきいただきたいと思っております。以上です。

**小澤委員長** 今日のところは、見ていただいた中で気がついた点を御指摘いただければと思います。内容的については、変更することもあると、こういうことであります。特に4月の行事予定、たくさんありますが、お願いします。

行事予定、よろしいでしょうか。

このほか、事務局のほうから何かありますでしょうか。お願いします。

**米窪教育企画係長** 本日、コミュニティ・スクールのパンフレットをお手元にお配りさせていただいております。そちら、学校を通じて保護者等にも配布させていただく予定ですので、事前に目を通していただければと思います。また、わからないことがございましたら、事務局までお問い合わせいただきたいと思います。以上です。

**小澤委員長** 委員の中から、いかがでしょうか。

## 6 閉会

**小澤委員長** それでは、行事、案件、全て終わりました。以上をもちまして、2月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

○ 午後3時40分に閉会する。

以上